

# 谷原小のきまり



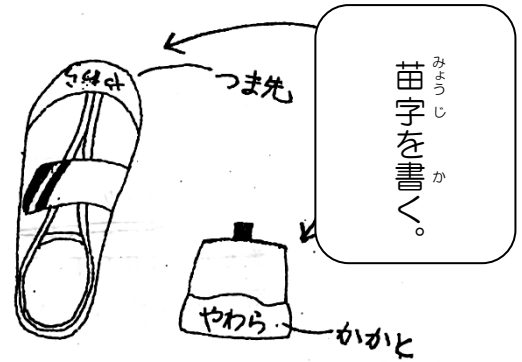
令和5年4月

谷原小生活指導部

## (1) 登校・下校

とうこう げこう

- ・8：15～25に登校し、準備をすませる。
- ・登下校はきちんと校帽をかぶり、決められた通学路を通る。
- ・忘れ物を取りにもどらない。



## (2) 校内生活

こうないせいかつ

がくしゅう ひつよう

- ・学習に必要なのい物は学校に持ってこない。

- ・学校で使う文房具は入学の時に準備したものを基本とする。

- ・チャイムを守り、予鈴、音楽で行動する。

- ・上ばきは推奨されたものをはくことを原則とし、相手から分かるように記名する。

- ・上ばきを忘れたときは、担任の先生に話して借りる。借りた上ばきは必ず洗って返す。

★欠席・早退、遅刻、体育の見学などの連絡は必ず連絡帳に書いてもらう。

★遅刻・早退する時は家の人に教室まで送り・迎えをしてもらう。

## (3) 休み時間

やす じかん

- ・ボールは学級に配当されたものを使う。

- ・校庭が割り振られた日には、校庭で遊ぶ。(ただし、体育館や図書室の割り当て以外の学級。)

- ・雨の日は遊び方を工夫し、教室で静かに過ごすようにする。(廊下は遊ぶ場所ではありません。)

- ・らっこホールは、委員会や実行委員などの話し合いでのみ使用する。(遊ぶ場所ではありません。)

- ・竹馬や一輪車は、校庭の防球ネットより西側で遊ぶ。

- ・砂場は、休み時間は使用禁止。授業時間に教員がついて使用する。

- ・校庭や体育館、図書室の使用学年は別紙参照。

## (4) 放課後

ほうかご

- ・「谷原っこ広場」に行く子は、広場の決まりをきちんと守る。

- ・校庭開放の利用はいったん帰宅し、歩いて再登校する。自転車には乗ってこない。

- ・下校後も休日子どもだけでは、校舎内に入らない。

★忘れ物は取りに来ない。

★3年生の自転車安全教室までは、子供だけで自転車に乗らない。

★子供同士でゲームセンターなどに行かない。

★エアガンを使った遊びはしない。

★SNS練馬区ルール、家庭ルールをしっかりと守って、タブレット等を使用するようにする。

【★印の項目については特に御家庭の御協力をよろしくお願いします。】